

関川村過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																																																																																																																						
13 頁	<p>第 13 図表 専業兼業別農家数（農林業センサス・国勢調査） 単位：戸・%</p> <table border="1" data-bbox="338 464 1176 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年次</th> <th rowspan="2">世帯数</th> <th colspan="2">農家数</th> <th colspan="3">専業兼業別農家数</th> <th colspan="3">構成比</th> </tr> <tr> <th>農家率</th> <th>専業</th> <th>兼1種</th> <th>兼2種</th> <th>専業</th> <th>兼1種</th> <th>兼2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和35年</td> <td>2,114</td> <td>1,439</td> <td>68.1</td> <td>414</td> <td>657</td> <td>368</td> <td>28.8</td> <td>45.7</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>昭和50年</td> <td>2,062</td> <td>1,265</td> <td>61.3</td> <td>28</td> <td>257</td> <td>980</td> <td>2.2</td> <td>20.3</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>平成2年</td> <td>2,047</td> <td>1,042</td> <td>50.9</td> <td>69</td> <td>97</td> <td>876</td> <td>6.6</td> <td>9.3</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>1,983</td> <td>790</td> <td>39.8</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>625</td> <td>9.7</td> <td>11.1</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>1,846</td> <td>492</td> <td>26.7</td> <td>85</td> <td>64</td> <td>343</td> <td>17.3</td> <td>13.0</td> <td>69.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 農家人口と農業就業人口 昭和35年に9,315人であった農家人口は、平成27年には2,024人にまで減少しています。農業従事者の減少と高齢化に伴い、耕作放棄地の増加や担い手の確保、地域営農組織の育成等が課題となっています。</p> <p>(ウ) 経営耕地面積と生産性 平成27年の経営耕地面積は1,230haで、その94.9%に当たる1,168haが田です。1戸当たりの経営耕地面積は、県平均の1.74haを上回る2.43haとなっています。 規模別農家数では、1ha未満が全体の約10%、1ha以上5ha未満が66%、5ha以上20ha未満が24%の構成で、全体的に小規模経営が多くなっています。農産物の販売金額でも100万円未満が、農家数の47.9%を占めています。 近年は経営規模拡大や農業法人設立の動きも出ています。農地の貸借等により、経営耕地を拡大したり、花卉や園芸、しいたけの菌床栽培等を取り入れたりして規模の拡大を図る農家も増えています。 村の農業は、経営規模の割に農業機械の台数が多いことが特徴にあります。これは生産コストの上昇を招き、生産性を低下させています。このような状況を改善するため、地域営農の推進や農作業の受委託、穀類等乾燥調製貯蔵施設の利用を促進する必要があります。</p>	年次	世帯数	農家数		専業兼業別農家数			構成比			農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種	昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5	昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5	平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1	平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2	平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7	<p>第 13 図表 専業兼業別農家数（農林業センサス・国勢調査） 単位：戸・%</p> <table border="1" data-bbox="1223 464 2060 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年次</th> <th rowspan="2">世帯数</th> <th colspan="2">農家数</th> <th colspan="3">専業兼業別農家数</th> <th colspan="3">構成比</th> </tr> <tr> <th>農家率</th> <th>専業</th> <th>兼1種</th> <th>兼2種</th> <th>専業</th> <th>兼1種</th> <th>兼2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和35年</td> <td>2,114</td> <td>1,439</td> <td>68.1</td> <td>414</td> <td>657</td> <td>368</td> <td>28.8</td> <td>45.7</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>昭和50年</td> <td>2,062</td> <td>1,265</td> <td>61.3</td> <td>28</td> <td>257</td> <td>980</td> <td>2.2</td> <td>20.3</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>平成2年</td> <td>2,047</td> <td>1,042</td> <td>50.9</td> <td>69</td> <td>97</td> <td>876</td> <td>6.6</td> <td>9.3</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>1,983</td> <td>790</td> <td>39.8</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>625</td> <td>9.7</td> <td>11.1</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>1,846</td> <td>492</td> <td>26.7</td> <td>85</td> <td>64</td> <td>343</td> <td>17.3</td> <td>13.0</td> <td>69.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 農家人口と農業就業人口 昭和35年に9,315人であった農家人口は、平成27年には2,024人にまで減少しています。農業従事者の減少と高齢化に伴い、耕作放棄地の増加や担い手の確保、地域営農組織の育成等が課題となっています。</p> <p>(ウ) 農家人口と農業就業人口 平成27年の経営耕地面積は1,230haで、その94.9%に当たる1,168haが田です。1戸当たりの経営耕地面積は、県平均の1.74haを上回る2.43haとなっています。 規模別農家数では、1ha未満が全体の約10%、1ha以上5ha未満が66%、5ha以上20ha未満が24%の構成で、全体的に小規模経営が多くなっています。農産物の販売金額でも100万円未満が、農家数の47.9%を占めています。 近年は経営規模拡大や農業生産法人設立の動きも出ています。農地の貸借等により、経営耕地を拡大したり、花卉や園芸、しいたけの菌床栽培等を取り入れたりして規模の拡大を図る農家も増えています。 村の農業は、経営規模の割に農業機械の台数が多いことが特徴にあります。これは生産コストの上昇を招き、生産性を低下させています。このような状況を改善するため、地域営農の推進や農作業の受委託、穀類等乾燥調製貯蔵施設の利用を促進する必要があります。</p>	年次	世帯数	農家数		専業兼業別農家数			構成比			農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種	昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5	昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5	平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1	平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2	平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7
年次	世帯数			農家数		専業兼業別農家数			構成比																																																																																																																															
		農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種																																																																																																																																
昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5																																																																																																																															
昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5																																																																																																																															
平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1																																																																																																																															
平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2																																																																																																																															
平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7																																																																																																																															
年次	世帯数	農家数		専業兼業別農家数			構成比																																																																																																																																	
		農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種																																																																																																																																
昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5																																																																																																																															
昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5																																																																																																																															
平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1																																																																																																																															
平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2																																																																																																																															
平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7																																																																																																																															

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
14 頁	<p>(エ) 農業生産基盤整備</p> <p>水稲部門における大規模施設整備状況では、生産組織や農協等の施設で見ると、育苗センター2か所(220ha 規模)とライスセンター(100ha 規模)、カントリーエレベーター(300ha 規模)があり、経営体の法人化や作業受委託が進みつつあるものの、依然として主要農作業の大半は小規模施設で自家処理しているのが現状です。</p> <p>複合経営部門では、餅やハムの加工部門やしいたけの菌床栽培や園芸等を取り入れて規模の拡大を図る農家もあります。</p> <p>本村の水田は、羽越水害による災害復旧や国の補助事業によって約 71%が 20 a 区画で整備済みとなっています。今後は、残る未整備地区をはじめ、30 a 未満の区画についても、地域の営農状況に応じて大区画化を進めていく必要があります。また、頭首工や用排水路、ため池等の老朽化がすすんでいることから、緊急度に合わせて改修を進めていく必要があります。今後、これら農業生産基盤整備事業に取り組み、農村集落機能の維持を図るとともに農業生産の継続と経営の安定化を図る必要があります。</p>	<p>(ウ) 農業生産基盤整備</p> <p>水稲部門における大規模施設整備状況では、生産組織や農協等の施設で見ると、育苗センター2か所(220ha 規模)とライスセンター(100ha 規模)、カントリーエレベーター(300ha 規模)があり、経営体の法人化や作業受委託が進みつつあるものの、依然として主要農作業の大半は小規模施設で自家処理しているのが現状です。</p> <p>複合経営部門では、餅やハムの加工部門やしいたけの菌床栽培や園芸等を取り入れて規模の拡大を図る農家もあります。</p> <p>本村の水田は、羽越水害による災害復旧や国の補助事業によって約 71%が 20 a 区画で整備済みとなっています。今後は、残る未整備地区をはじめ、30 a 未満の区画についても、地域の営農状況に応じて大区画化を進めていく必要があります。また、頭首工や用排水路、ため池等の老朽化がすすんでいることから、緊急度に合わせて改修を進めていく必要があります。今後、これら農業生産基盤整備事業に取り組み、農村集落機能の維持を図るとともに農業生産の継続と経営の安定化を図る必要があります。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
19 頁	2 産業 の振興	(1) 基盤整 備 農業	経営体育成基盤整備事業 一 般 女川地区 ほ場整備 262ha	新潟県		2 産業 の振興	(1) 基盤整 備 農業	経営体育成基盤整備事業 一 般 女川地区 ほ場整備 262ha	新潟県	
			<u>経営体育成基盤整備事業</u> 鮎谷地区 ほ場整備 56.8ha	新潟県				<u>農業競争力強化農地整備事業</u> 鮎谷地区 ほ場整備 56.8ha	新潟県	
			<u>経営体育成基盤整備事業</u> 両関四ヶ字地区 ほ場整備 131.8ha	新潟県				<u>農業競争力強化農地整備事業</u> 両関四ヶ字地区 ほ場整備 131.8ha	新潟県	
			<u>経営体育成基盤整備事業</u> 大江地区 ほ場整備 45.8ha	新潟県				<u>農業競争力強化農地整備事業</u> 大江地区 ほ場整備 45.8ha	新潟県	
			<u>経営体育成基盤整備事業 一 般</u> 大島沢田地区 ほ場整備 58.8ha	<u>新潟県</u>				<u>農地環境整備事業</u> 大島沢田地区 ほ場整備 58.8ha	<u>関川村 土地改 良区</u>	
			中山間地域農業農村総合整備 事業 鮎谷地区 ほ場整備 13ha 農業用排水 施設 1箇所	<u>新潟県</u>				中山間地域農業農村総合整備 事業 鮎谷地区 ほ場整備 13ha 農業用排水 施設 1箇所	<u>関川村 土地改 良区 関川村</u>	
			地域農業水利ストックマネジ メント事業 関川地区 用水路 L=3,600m	関川村 土地改 良区				地域農業水利ストックマネジ メント事業 関川地区 用水路 L=3,600m	関川村 土地改 良区	
			水利施設等保全高度化事業 黒岩地区 頭首工一式 用水路 3,500m	新潟県				水利施設等保全高度化事業 黒岩地区 頭首工一式 用水路 3,500m	新潟県	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
21 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
	2 産業 の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第 1 次産 業	<u>水田活用推進事業</u> 内容:水田を活用し、非 主食用米、その他推 奨作物の生産者へ補 助する。 必要性、効果:水田利活 用の推進	関川村	<u>水田の活用 が推進され ることで農 業経営の安 定化が見込 まれる</u>	2 産業 の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第 1 次産 業	(加える)	(加える)	(加える)
		<u>観光</u>	民有林間伐等促進事業 内容:民有林での間伐 実施や機材購入に対 し、その経費の5% ~8%を補助する。 必要性、効果:民有林の 健全性の確保。	関川村 森林組 合	間伐が促進 されること で地域経済 の活性化が 見込まれる			民有林間伐等促進事業 内容:民有林での間伐 実施や機材購入に対 し、その経費の5% ~8%を補助する。 必要性、効果:民有林の 健全性の確保。	関川村 森林組 合	間伐が促進 されること で地域経済 の活性化が 見込まれる
			<u>観光コンサルティング 事業</u> 内容:観光協会の独立・ 民営化に向けたコン サルティングを委託 する。 必要性、効果:観光協会 の体制強化による観 光情報発信力の強化 が図られる。	関川村	<u>観光情報発 信力の強化 による交流 人口の増加 が見込まれ る</u>		(加える)	(加える)	(加える)	(加える)

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
24 頁	<p>ア 交通施設の整備</p> <p>村内の道路は、国道 2 路線、県道 5 路線、村道 831 路線あります。</p> <p>一般国道 113 号は、昭和 50 年に全線改修されましたが、その後の交通量の増加等により改修が必要な箇所があります。現在は、これと並行した地域高規格道路（新潟山形南部連絡道路）の整備が進められ、村内では鷹ノ巣道路区間、小国道路の一部区間が整備区間に指定されています。国道 113 号線災害時の迂回路や医療機関への緊急搬送等、住民の安全・安心を確保する「いのちの道」として早期の完成が期待されています。</p> <p>一般国道 290 号は昭和 50 年に県道主要地方道村上関川新発田線から昇格したものであり、整備が進められています。</p> <p>平成 30 年 9 月には土沢地区から国道 113 号までを繋ぐ大島バイパスが開通し、国道 113 号へのアクセスも格段に向上しました。</p> <p>しかしながら、大島バイパス先の国道 113 号から宮前間（新高田橋・バイパス道路の新設）については、未着手区間となっているため、今後も整備促進の要望を継続していく必要があります。</p> <p>県道、村道は部分的に改良が必要な箇所が残っており、特に村道は改良率 57.8%、舗装率 59.3%と低く、計画的な整備が必要です。あわせて、老朽化が進む道路・橋梁等公共施設については、適切な維持管理、補修および更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を推進します。</p> <p>また、村では冬期間の交通を容易にするため、<u>機械除雪のできない</u>集落内を中心に消雪パイプの布設に力を入れています。現在では、ほとんどの集落内の道路に布設されていますが、地下水が得られない地区では河川水を利用した施設で効率が悪く、また、配管や散水ノズルの老朽化により布設替えが必要な施設も多く、対応の検討が必要です。</p>	<p>ア 交通施設の整備</p> <p>村内の道路は、国道 2 路線、県道 5 路線、村道 831 路線あります。</p> <p>一般国道 113 号は、昭和 50 年に全線改修されましたが、その後の交通量の増加等により改修が必要な箇所があります。現在は、これと並行した地域高規格道路（新潟山形南部連絡道路）の整備が進められ、村内では鷹ノ巣道路区間、小国道路の一部区間が整備区間に指定されています。国道 113 号線災害時の迂回路や医療機関への緊急搬送等、住民の安全・安心を確保する「いのちの道」として早期の完成が期待されています。</p> <p>一般国道 290 号は昭和 50 年に県道主要地方道村上関川新発田線から昇格したものであり、整備が進められています。</p> <p>平成 30 年 9 月には土沢地区から国道 113 号までを繋ぐ大島バイパスが開通し、国道 113 号へのアクセスも格段に向上しました。</p> <p>しかしながら、大島バイパス先の国道 113 号から宮前間（新高田橋・バイパス道路の新設）については、未着手区間となっているため、今後も整備促進の要望を継続していく必要があります。</p> <p>県道、村道は部分的に改良が必要な箇所が残っており、特に村道は改良率 57.8%、舗装率 59.3%と低く、計画的な整備が必要です。あわせて、老朽化が進む道路・橋梁等公共施設については、適切な維持管理、補修および更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を推進します。</p> <p>また、村では冬期間の交通を容易にするため、<u>除雪車の入らない</u>集落内を中心に消雪パイプの布設に力を入れています。現在では、ほとんどの集落内の道路に布設されていますが、地下水が得られない地区では河川水を利用した施設で効率が悪く、また、配管や散水ノズルの老朽化により布設替えが必要な施設も多く、対応の検討が必要です。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
30 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
	5 生活 環境の 整備	(2)下水処理 施設 公共下水道 農業集落 排水事業	ストックマネジメント に基づく更新事業	関川村		5 生活 環境の 整備	(2)下水処理 施設 公共下水道 農業集落 排水事業	ストックマネジメント 事業	関川村	
			せきかわ浄化センター 場内設備更新事業	関川村				(加える)	(加える)	
			マンホールポンプ更新 事業	関川村				(加える)	(加える)	

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前																																		
35 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 339 479 400">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="479 339 640 400">事業名</th> <th data-bbox="640 339 913 400">事業内容</th> <th data-bbox="913 339 1025 400">事業主 体</th> <th data-bbox="1025 339 1189 400">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 400 479 1158">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td data-bbox="479 400 640 1158"><u>(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</u></td> <td data-bbox="640 400 913 1158"> <u>社会福祉協議会運営費補助事業</u> <u>内容：社会福祉協議会の運営費を補助する。</u> <u>必要性、効果：村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。</u> </td> <td data-bbox="913 400 1025 778">関川村</td> <td data-bbox="1025 400 1189 778"><u>地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 778 479 1158"></td> <td data-bbox="479 778 640 1158"></td> <td data-bbox="640 778 913 1158"> <u>お届けお昼ご飯事業</u> <u>内容：食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。</u> <u>必要性、効果：村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。</u> </td> <td data-bbox="913 778 1025 1158">関川村</td> <td data-bbox="1025 778 1189 1158"><u>健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する</u></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<u>(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</u>	<u>社会福祉協議会運営費補助事業</u> <u>内容：社会福祉協議会の運営費を補助する。</u> <u>必要性、効果：村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。</u>	関川村	<u>地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する</u>			<u>お届けお昼ご飯事業</u> <u>内容：食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。</u> <u>必要性、効果：村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。</u>	関川村	<u>健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 339 1364 400">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="1364 339 1525 400">事業名</th> <th data-bbox="1525 339 1798 400">事業内容</th> <th data-bbox="1798 339 1910 400">事業主 体</th> <th data-bbox="1910 339 2074 400">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 400 1364 1158">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td data-bbox="1364 400 1525 1158">(加える)</td> <td data-bbox="1525 400 1798 778">(加える)</td> <td data-bbox="1798 400 1910 778">(加える)</td> <td data-bbox="1910 400 2074 778">(加える)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 778 1364 1158"></td> <td data-bbox="1364 778 1525 1158"></td> <td data-bbox="1525 778 1798 1158">(加える)</td> <td data-bbox="1798 778 1910 1158">(加える)</td> <td data-bbox="1910 778 2074 1158">(加える)</td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(加える)	(加える)	(加える)	(加える)			(加える)	(加える)	(加える)
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																				
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<u>(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</u>	<u>社会福祉協議会運営費補助事業</u> <u>内容：社会福祉協議会の運営費を補助する。</u> <u>必要性、効果：村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。</u>	関川村	<u>地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する</u>																																				
		<u>お届けお昼ご飯事業</u> <u>内容：食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。</u> <u>必要性、効果：村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。</u>	関川村	<u>健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する</u>																																				
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																				
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(加える)	(加える)	(加える)	(加える)																																				
		(加える)	(加える)	(加える)																																				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前																																				
37 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主 体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 医療 の確保</td> <td>(1) 診療施設 診療所</td> <td><u>医療機器等</u>導入事業</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	7 医療 の確保	(1) 診療施設 診療所	<u>医療機器等</u> 導入事業	関川村		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主 体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 医療 の確保</td> <td>(1) 診療施設 診療所</td> <td><u>電子カルテ</u>導入事業</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	7 医療 の確保	(1) 診療施設 診療所	<u>電子カルテ</u> 導入事業	関川村													
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																						
7 医療 の確保	(1) 診療施設 診療所	<u>医療機器等</u> 導入事業	関川村																																							
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																						
7 医療 の確保	(1) 診療施設 診療所	<u>電子カルテ</u> 導入事業	関川村																																							
39 頁～ 40 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主 体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育 の振興</td> <td rowspan="3">(1) 学校教育 関連施設 校舎</td> <td>空調設備整備事業（小 中学校）</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランチルーム空調・改 修事業（中学校）</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>照明設備改修事業（小 中学校）</u></td> <td><u>関川村</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	8 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	空調設備整備事業（小 中学校）	関川村		ランチルーム空調・改 修事業（中学校）	関川村		<u>照明設備改修事業（小 中学校）</u>	<u>関川村</u>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主 体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育 の振興</td> <td rowspan="3">(1) 学校教育 関連施設 校舎</td> <td>空調設備整備事業（小 中学校）</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランチルーム空調・改 修事業（中学校）</td> <td>関川村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(加える)</td> <td>(加える)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	8 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	空調設備整備事業（小 中学校）	関川村		ランチルーム空調・改 修事業（中学校）	関川村		(加える)	(加える)	
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																						
8 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	空調設備整備事業（小 中学校）	関川村																																							
		ランチルーム空調・改 修事業（中学校）	関川村																																							
		<u>照明設備改修事業（小 中学校）</u>	<u>関川村</u>																																							
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																						
8 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	空調設備整備事業（小 中学校）	関川村																																							
		ランチルーム空調・改 修事業（中学校）	関川村																																							
		(加える)	(加える)																																							

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
44 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
	11 再生 可能エ ネルギーの利 用の推 進	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 再生エネ ルギー利 用	調査事業 (FS 事業) の 実施 内容：新電力会社によ る事業化の可能性や 採算性等の調査を実 施。 必要性、効果：村での 再生可能エネルギー の活用の必要性につ いて検討を実施する もの。	関川村	村内資源の 循環を促進 することで、 持続可能な 社会に貢献 する	11 再生 可能エ ネルギーの利 用の推 進	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 再生エネ ルギー利 用	調査事業 (FS 事業) の 実施 内容：新電力会社によ る事業化の可能性や 採算性等の調査を実 施。 必要性、効果：村での 再生可能エネルギー の活用の必要性につ いて検討を実施する もの。	関川村	村内資源の 循環を促進 することで、 持続可能な 社会に貢献 する
			<u>太陽光発電システム設 置補助事業</u> 内容：太陽光発電シ ステムの設置に係る費 用の一部を補助す る。 必要性、効果：地球温 暖化対策の推進及び 持続可能な社会の実 現が図られる。	関川村	<u>村内資源の 循環を促進 することで、 持続可能な 社会に貢献 する</u>			(加える)	(加える)	(加える)

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前				
45 頁～ 46 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	12 その他地域の持続的発展に関して必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<u>むらづくり総合推進事業（コミュニティ組織運営費分）</u> 内容：村内コミュニティの活性化のため、 <u>運営費を補助する。</u> <u>必要性、効果：集落ごとの課題に自主的に取り組んでいるコミュニティを支援することで、住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりの実現が図られる。</u>	関川村	住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりに貢献する	12 その他地域の持続的発展に関して必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	(加える)	(加える)	(加える)
			見守りを兼ねた移動販売支援事業 内容：食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な者を対象に見守りを兼ねた移動販売を実施する者へその費用の一部を補助する。 必要性、効果：身近な商店の減少や高齢化等による買い物困難者に買い物の機会を提供するとともに利用者の異変に早期対応することが可能。	関川村	買い物機会の提供と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する			見守りを兼ねた移動販売支援事業 内容：食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な者を対象に見守りを兼ねた移動販売を実施する者へその費用の一部を補助する。 必要性、効果：身近な商店の減少や高齢化等による買い物困難者に買い物の機会を提供するとともに利用者の異変に早期対応することが可能。	関川村	買い物機会の提供と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
47 頁	持続的発展 施策区分	事業名 (10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第 1 次産 業 観光	事業内容 <u>水田活用推進事業</u> <u>内容:水田を活用し、非</u> <u>主食用米、その他推</u> <u>奨作物の生産者へ補</u> <u>助する。</u> <u>必要性、効果:水田利活</u> <u>用の推進</u> 民有林間伐等促進事業 内容:民有林での間伐 実施や機材購入に対 し、その経費の5% ~8%を補助する。 必要性、効果:民有林の 健全性の確保。 <u>観光コンサルティング</u> <u>事業</u> <u>内容:観光協会の独立・</u> <u>民営化に向けたコン</u> <u>サルティングを委託</u> <u>する。</u> <u>必要性、効果:観光協会</u> <u>の体制強化による観</u> <u>光情報発信力の強化</u> <u>が図られる。</u>	事業主 体 関川村 関川村 森林組 合 関川村	備 考 <u>水田の活用</u> <u>が推進され</u> <u>ることで農</u> <u>業経営の安</u> <u>定化が見込</u> <u>まれる</u> 間伐が促進 されること で地域経済 の活性化が 見込まれる <u>観光情報発</u> <u>信力の強化</u> <u>による交流</u> <u>人口の増加</u> <u>が見込まれ</u> <u>る</u>	持続的発展 施策区分 2 産業 の振興	事業名 (10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第 1 次産 業 (加える)	事業内容 (加える) 民有林間伐等促進事業 内容:民有林での間伐 実施や機材購入に対 し、その経費の5% ~8%を補助する。 必要性、効果:民有林の 健全性の確保。 (加える)	事業主 体 (加える) 関川村 森林組 合 (加える)	備 考 (加える) 間伐が促進 されること で地域経済 の活性化が 見込まれる (加える)

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
49 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<u>(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業 高齢者・障 害者福祉</u>	<u>社会福祉協議会運営費 補助事業</u> <u>内容：社会福祉協議会 の運営費を補助す る。</u> <u>必要性、効果：村の地 域福祉を担っている 社会福祉協議会の運 営を補助すること で、安定的な各種福 祉政策の実施が可能 となる。</u>	関川村	<u>地域福祉施策 の安定的な実 施により安全 な暮らしの実 現に貢献する</u>	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(加える)	(加える)	(加える)	(加える)	
		<u>お届けお昼ご飯事業</u> <u>内容：食事作りが困難 な在宅高齢者や障が い者へ栄養バランス のとれた昼食を届け る。</u> <u>必要性、効果：村民の 健康状態の向上が図 られ、見守りによる 利用者の異変に早期 対応することが可能 となる。</u>	関川村	<u>健康状態の 向上と見守 りにより安 心安全な暮 らしの実現 に貢献する</u>			(加える)	(加える)	(加える)	(加える)

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前																																		
50 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 331 481 395">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="481 331 640 395">事業名</th> <th data-bbox="640 331 913 395">事業内容</th> <th data-bbox="913 331 1025 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1025 331 1191 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="481 331 640 395">事業名</th> <th data-bbox="640 331 913 395">事業内容</th> <th data-bbox="913 331 1025 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1025 331 1191 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 331 913 395">事業内容</th> <th data-bbox="913 331 1025 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1025 331 1191 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 331 1025 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1025 331 1191 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1025 331 1191 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 331 1366 395">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="1366 331 1525 395">事業名</th> <th data-bbox="1525 331 1798 395">事業内容</th> <th data-bbox="1798 331 1910 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1910 331 2076 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1366 331 1525 395">事業名</th> <th data-bbox="1525 331 1798 395">事業内容</th> <th data-bbox="1798 331 1910 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1910 331 2076 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1525 331 1798 395">事業内容</th> <th data-bbox="1798 331 1910 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1910 331 2076 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業内容	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1798 331 1910 395">事業主 体</th> <th data-bbox="1910 331 2076 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	事業主 体	備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1910 331 2076 395">備 考</th> </tr> </thead> </table>	備 考
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																				
事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																					
事業内容	事業主 体	備 考																																						
事業主 体	備 考																																							
備 考																																								
持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																				
事業名	事業内容	事業主 体	備 考																																					
事業内容	事業主 体	備 考																																						
事業主 体	備 考																																							
備 考																																								
	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	調査事業 (FS 事業) の実施 内容：新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を実施。 必要性、効果：村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を実施するもの。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	調査事業 (FS 事業) の実施 内容：新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を実施。 必要性、効果：村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を実施するもの。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する																														
			<u>太陽光発電システム設置補助事業</u> 内容： <u>太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を補助する。</u> 必要性、効果： <u>地球温暖化対策の推進及び持続可能な社会の実現が図られる。</u>	関川村	<u>村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する</u>			(加える)	(加える)	(加える)																														

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
51 頁	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考	持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主 体	備 考
12 その 他地域 の持続 的発展 に関し て必要 な事項	(1) 過疎地域 持続的発 展特別事 業	<u>むらづくり総合推進事 業（コミュニティ組織 運営費分）</u> 内容：村内コミュニテ ィの活性化のため、 運営費を補助する。 必要性、効果：集落ご との課題に自主的に 取り組んでいるコミ ュニティを支援する ことで、住民同士の 協力体制が構築され 住みよい村づくりの 実現が図られる。	関川村	住民同士の協 力体制が構築 され住みよい 村づくりに貢 献する		12 その 他地域 の持続 的発展 に関し て必要 な事項	(1) 過疎地域 持続的発 展特別事 業	(加える)	(加える)	(加える)
		見守りを兼ねた移動販 売支援事業 内容：食料品や日用雑 貨品等の買い物が困 難な者を対象に見守 りを兼ねた移動販売 を実施する者へその 費用の一部を補助す る。 必要性、効果：身近な 商店の減少や高齢化 等による買い物困難 者に買い物の機会を 提供するとともに利 用者の異変に早期対 応することが可能。	関川村	買い物機会 の提供と見 守りにより 安心安全な 暮らしの実 現に貢献す る				見守りを兼ねた移動販 売支援事業 内容：食料品や日用雑 貨品等の買い物が困 難な者を対象に見守 りを兼ねた移動販売 を実施する者へその 費用の一部を補助す る。 必要性、効果：身近な 商店の減少や高齢化 等による買い物困難 者に買い物の機会を 提供するとともに利 用者の異変に早期対 応することが可能。	関川村	買い物機会 の提供と見 守りにより 安心安全な 暮らしの実 現に貢献す る